

午前十時開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 羽田副議長は欠席ですので、御報告いたします。

1 第一回区議会定例会について。

○桜井純子委員 すみません、今報告がありました羽田圭二ですけれども、体調を崩しまして、先週から入院をさせていただいております。少し療養期間がかかるということがありまして、本会議三日間は欠席とさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただければと思います。

御迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。

○下山芳男委員長 ㊦提出予定案件について。

○須藤総務部長 それでは、令和八年第一回世田谷区議会定例会提出予定案件の追加について、本日、二月十八日現在のものを御報告申し上げます。議案二件となります。

本二件は、二月九日のこの議会運営委員会におきまして口頭報告をさせていただいておりましたが、その後、準備が整いまして、御提案をさせていただくものでございます。

議案です。保健福祉政策部より、世田谷区国民健康保険条例の一部を改正する条例。改正理由は二点ございます。保険料の料率等の改定に伴う一部改正、また、子ども・子育て支援金の徴収開始に伴う一部改正となっております。内容、施行日は記載のとおりです。

続きまして、高齢福祉部より、世田谷区介護保険条例の一部を改正する条例で、こちらは、介護保険法施行令の改正に伴います一部改正で、改正内容、施行日は記載のとおりとなります。

続けて、議案の追加の予定についての御報告を、口頭ですが、させていただきます。

政策経営部より、世田谷区財団法人に対する助成等に関する条例の一部を改正する条例、総務部より、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例、都市整備政策部より、世田谷区せたがやの家の供給に関する条例の一部を改正する条例、これらにつきまして、世田谷トラストまちづくりの公益財団法人への移行に係ります公益認定等審査会の答申を受けた後、調整がございましたら議案として御提案をさせていただく予定としてございます。

また、世田谷総合支所より、議会の委任による専決処分の報告で、発券機等損壊事故に係ります損害賠償額の決定を予定してございます。

こちらにつきましても、準備が整い次第、専決処分の上、委員会へ御報告し、第一回定例会に報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、既に掲載しております区長招集挨拶の修正についての御報告になります。

お手元の資料を御覧いただきまして、「令和八年第一回区議会定例会区長招集挨拶(案)」の修正についてということで御覧いただきたいと思っております。

先ほど御報告いたしました議案の追加に伴いまして、修正箇所、内容のとおり、議案の件数を修正させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

長くなりましたが、私からは以上です。

○中潟区議会事務局長 ただいま総務部長から説明がございました世田谷区国民健康保険条例の一部を改正する条例、世田谷区介護保険条例の一部を改正する条例の二件についてでございますが、二十五日水曜日の福祉保健委員会におきまして事前説明が行われる予定であると伺っております。

なお、本二件の議案につきましては中間日の本会議の開催通知に併せ、情報共有システムに掲載する予定でございます。

最終日の本会議に議決できるよう、議長の下、中間日の本会議での委員会付託を予定してございます。

次に、専決処分についてでございますが、専決が間に合えば二十四日火曜日の区民生活委員会に報告し、中間日の本会議に報告となる予定でございます。

次に、区長招集挨拶の差し替えについてでございますが、情報共有システムに掲載しておりますので御承知お祈りいたします。

○下山芳男委員長 ◎初日の本会議の進行次第について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。開会・開議は、本日の午後一時でございます。

開議後、まず会議録署名議員の指名が行われます。十八番島山晋一議員及び三十一番田中優子議員が指名されます。

次に、会期の決定が行われます。タブレット五ページから六ページの「会期日割表」を御覧願います。会期は二月十八日水曜日から三月二十七日金曜日までの三十八日間でございます。

います。質問通告を受けましたので、代表質問と一般質問の割り振りを行っております。まず、本日の午後は代表質問のみとなります。次に、十九日は午前中が代表質問と一般質問、午後は一般質問となります。そして、二十日は午前、午後ともに一般質問、その後、議案の付託等となります。

レジュメにお戻り願います。次に、議会構成に関する議事案件が上程されます。タブレット七ページに「議事日程」、八ページに「本日の会議に付する事件」をおつけしてございます。

なお、議事日程につきましては、本日の本会議に関する文書といたしまして、情報共有システムに掲載いたします。

まず、日程第一、副議長の辞職が上程をされます。本件の採決は電子採決で行うこととなります。

辞職が許可された場合は、直ちに副議長の選挙を行う必要が生じますので、日程第一が終了した後、追加日程第一といたしまして、副議長の選挙を会議に諮って日程に追加し、ここで議題とすることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** ただいまの局長説明のとおり決定することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** 副議長の選挙でございますが、副議長予定者は、公明からは福田たえ美議員と伺っております。

選挙の方法につきましては指名推選という方法もございますが、従来どおり投票とすることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** ただいまの局長説明のとおり、投票とすることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** ただいま副議長の選挙につきましては投票で行うことが決定されました。その投票方法につきましては、タブレットの一〇ページから一一ページの「副議長の選挙」に記載のとおりとなりますので、その資料に基づき御説明いたします。

まず、日程が上程されますと、選挙の宣告がございます。その後、本会議場の出入口の閉鎖があり、出席議員数の報告、投票用紙の配付、使用する投票用紙の確定がございま

す。今回の副議長の選挙は黄色の投票用紙を予定しております。自席で投票用紙に被選挙人を自書していただきます。その際、単記無記名で、白票は無効となります。次に、投票箱の点検が行われ、点呼に基づき壇上で順次投票していただきます。投票の順序は、本会議場の議席番号一番から行い、議長は最後に投票することとなります。投票終了の宣告があり、本会議場出入口の開鎖となります。

開票立会人の指名につきましては後ほどお諮りしていただきますが、議会運営委員会の理事より、各会派一名ずつ、五名で立会いしていただくこととなります。開票は演壇で行い、開票結果の報告、当選人への告知、そして当選人の挨拶という順となります。

開票立会人につきましては、これまで議会運営委員会理事より、各会派一名ずつの計五名をお願いしておりましたが、今回もこのような取扱いとすることによろしいか、御確認をお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 開票立会人は、ただいまの局長説明のとおりによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** 自民の立会人は加藤理事と伺っております。

以上、日程第一及び追加日程第一につきまして、全体を通して、以上のとおり進めることによろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** ただいまの局長説明のとおり進めることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** レジュメにお戻り願います。

次に、日程第二、議席の一部変更が上程されます。タブレット一二ページの「議席変更表」のとおり届出がございましたので、本会議にお諮りいたします。決定されれば、議席が変更となる二名の方、みや議員、オルズグル議員におかれましては、新議席へ御着席願います。

また、あわせて、事務局が氏名標の変更を行います。

次に、閉会中の所属変更等、三件の報告を行います。

まず、常任委員変更の報告、次に、議会運営委員辞任の報告、最後に、常任委員会副委員長の互選結果の報告が行われます。

その後、区長の招集挨拶を受けます。

区長の招集挨拶の後、諸般の報告が行われます。タブレット一三ページの資料、「諸般の報告」を御覧願います。既に開催通知とともに掲載しておりますが、本件に関し、現時点では質疑の通告を受けておりません。諸般の報告につきまして質疑なしで進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** ただいまの局長説明のとおり質疑なしで進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** レジユメにお戻り願います。諸般の報告の後、十分程度の休憩を取り、再開後、日程第三、代表質問が上程されます。

タブレット一四ページの「代表・一般質問予定表（案）」に基づき御説明いたします。

初日は、自民から立憲無までの三名の代表質問が行われます。代表質問、一般質問の具体的な内容につきましては、タブレット一五ページから二六ページの「質問順序一覧」を後ほど御参照願います。

休憩につきましては、自民及び公明終了後、それぞれ二十分程度を予定しております。質問の残時間につきましては、残時間表示により周知いたします。また、残り一分前にベル音を一回、終了時にベル音二回でお知らせいたします。一般質問につきましても同様となりますので、よろしくお願いいたします。

以上で初日は散会となります。散会予定時刻は午後六時二十分頃を予定しております。

初日の進行次第につきまして、全体を通して以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 初日の進行次第について、全体を通してただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊦二日目の本会議の進行次第について。

○**中潟区議会事務局長** レジユメを御覧願います。日時・開議は、二月十九日木曜日午前十時でございます。

タブレット二七ページに二日目の「議事日程」、二八ページに「本日の会議に付する事件」をおつけしてございます。先ほどの「代表・一般質問予定表（案）」に基づき御説明

いたします。

開議後、直ちに日程第一、代表質問に入ります。この日は改革と共産の二名の代表質問が行われます。共産の代表質問が終了した後、十分程度の休憩を取り、再開後、日程二、一般質問に入ります。この日は十四名の質問が予定されております。一般質問は、質問時間一人十分以内で行うこととなります。順序は抽せんで決定されたものでございます。午前中はつるみ議員と河野議員の二名の質問が行われます。ここで五十分程度の昼食休憩を取ります。午後一時に再開し、いたい議員からみや議員までの四名の質問が行われます。ここで二十分程度の休憩を取ります。次に、そのべ議員からくろだ議員までの四名の質問が行われ、二十分程度の休憩を取ります。その後、若林議員から佐藤正幸議員までの四名の質問が行われます。

以上で二日目は散会となります。散会予定時刻は午後五時四十分頃を予定しております。

二日目の進行次第につきまして、以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○加藤たいき委員 二日目の我が会派の佐藤正幸議員がパネルを使いますので、御承知おきをお願いいたします。

以上です。

○桃野芳文委員 二日目、我が会派の大庭正明議員が代表質問でパネルを使います。よろしく申し上げます。

○そのべせいや委員外議員 二日目、私そのべの一般質問で資料を利用しますので、あらかじめ御承知おきください。

○下山芳男委員長 二日目の進行次第について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊦三日目の本会議の進行次第について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。日時・開議は、二月二十日金曜日午前十時でございます。

タブレット二九ページから三〇ページに三日目の「議事日程」、三一ページに「本日の会議に付する事件」をおつけしてございます。先ほどの「代表・一般質問予定表（案）」

に基づき御説明いたします。

開議後、直ちに日程第一、一般質問に入ります。この日は、一般質問の残りの方十六名の質問が行われます。質問時間は一人十分以内でございます。まず、上川議員からおぎの議員までの三名の質問が行われます。ここで十分程度の休憩を取ります。次に、神尾議員からひえしま議員までの三名の質問が行われます。ここで五十分程度の昼食休憩を取ります。午後一時に再開し、関口議員から佐藤美樹議員までの四名の質問が行われます。ここで二十分程度の休憩を取ります。次に、原田議員から青空議員までの四名の質問が行われ、二十分程度の休憩を取ります。その後、おの議員と坂口議員の二名の質問が行われ、十分程度の休憩を取ります。

以上で一般質問は終了いたしますが、一般質問につきまして、予定表（案）のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**桃野芳文委員** 二月二十日のひえしま議員の一般質問でパネルを使います。よろしくお祈りいたします。

○**おのみずき委員外議員** 当会派の関口江利子議員の一般質問で資料を使用いたします。よろしくお祈りいたします。

○**下山芳男委員長** 三日目の一般質問について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** レジユメの裏面を御覧願います。本会議再開後、日程第二から第五の当初予算四件が一括上程されます。この四件につきましては、既に決定されており、予算特別委員会が設置され、付託されることとなります。特別委員会の委員につきましては、タブレット三二ページの「予算特別委員会構成表」をおつけしてございます。この構成表のとおりお諮りし、指名されます。

ここで、正副委員長の互選を行うため、本会議が休憩されます。直ちに本会議場におきまして予算特別委員会が開催され、正副委員長の互選、運営方針及び審査日程等の協議、準備委員から運営委員への切替えなどが行われます。その際の協議資料につきましては、タブレット三三ページから三八ページの「令和八年度予算審査資料」のとおりでございます。これは予算準備会でまとめられた案でございます。

なお、委員長の互選につきましては、年長委員の青空委員が行うこととなります。委員

長予定者は自民の宍戸委員、副委員長予定者は、立憲無の原田委員、改革の田中委員と伺っております。本会議再開後、正副委員長の互選結果を御報告いたします。

レジュメにお戻り願います。次に、日程第六から第二十が一括上程されます。補正予算五件、条例改正四件、請負契約三件、契約変更二件、財産の取得一件の計十五件でございます。提案理由説明の後、企画総務委員会に付託されます。

なお、本十五件のうち、日程第十二及び第十三の職員に関する条例改正二件につきましては、タブレット三九ページの資料のとおり、あらかじめ人事委員会の意見聴取を行っており、異議ありませんとの回答を得ております。この回答につきましては、本会議に関する文書といたしまして情報共有システムに掲載し、報告することとなります。

次に、日程第二十一が上程されます。条例改正一件でございます。提案理由説明の後、区民生活委員会に付託されます。

次に、日程第二十二が上程されます。人権擁護委員候補者推薦の諮問でございます。本件は、二月三日の区民生活委員会で説明済みでございます。既に御確認いただいております。提案理由説明の後、委員会付託を省略し、質疑、意見なしで進めることとなります。また、表決につきましては、全会派とも異議がなければ簡易採決となりますが、そのような取扱いでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 人権擁護委員候補者推薦の諮問の表決については、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** 次に、日程第二十三及び第二十四が一括上程されます。条例改正一件、規約変更の協議一件の計二件でございます。提案理由説明の後、福祉保健委員会に付託されます。

次に、日程第二十五及び第二十六が一括上程されます。条例改正二件でございます。提案理由説明の後、都市整備委員会に付託されます。

次に、日程第二十七から三十二が一括上程されます。条例新設一件、条例改正五件の計六件でございます。提案理由説明の後、本会議に諮り、子ども・若者施策推進特別委員会に付託されます。

次に、日程第三十三及び第三十四が一括上程されます。条例改正二件でございます。提案理由説明の後、本会議に諮り、環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会に付託されま

す。

最後に、日程第三十五、請願の付託が上程されます。タブレット四〇ページの資料「請願受理件名表」を御参照願います。二月十日火曜日正午に締め切り、陳情一件を受理いたしました。議長の下におきまして、件名表のとおり、都市整備委員会に付託が予定されております。

以上で三日目は散会となります。散会予定時刻は午後五時五十分頃を予定しております。

三日目の進行次第につきまして、全体を通して以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 三日目の進行次第について、全体を通して、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** 次に、報道関係者への対応についてでございますが、報道関係者からの本会議場での写真撮影等の事前の申出がこの議会運営委員会終了後にあった場合におきましても、議会運営委員会で既に確認されている条件の下で、議長の判断に基づき許可することでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 報道関係者への対応については、ただいまの局長説明のとおり取り扱うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊦ エフエム世田谷での区議会録音放送の放送予定について。

○**水谷区議会事務局次長** タブレット四一ページから四二ページにエフエム世田谷の放送予定表をおつけしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、放送時間に変更があった場合は、随時、情報共有システム内のポスティング資料フォルダに最新の放送予定表を保存いたしますので、よろしくをお願いいたします。

---

○**下山芳男委員長** 次回委員会について。次回委員会は、三月二日月曜日午前十時から開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会します。

午前十時二十二分散会

---